

○稲沢市立祖父江町勤労青少年ホーム

施設区分		利用区分	使用料(円)		
			現行	改定後	
専用利用	洋裁室	9時～12時	300	360	
		13時～17時	400	480	
		17時30分～21時	400	480	
	料理実習室	9時～12時	300	360	
		13時～17時	400	480	
		17時30分～21時	400	480	
	華道室	9時～12時	200	240	
		13時～17時	300	360	
		17時30分～21時	300	360	
	和裁・茶事室	9時～12時	300	360	
		13時～17時	400	480	
		17時30分～21時	400	480	
	集会議室	9時～12時	300	360	
		13時～17時	400	480	
		17時30分～21時	400	480	
	娯楽室	9時～12時	200	240	
		13時～17時	300	360	
		17時30分～21時	300	360	
	軽運動室	9時～12時	300	360	
		13時～17時	400	480	
		17時30分～21時	400	480	
	個人利用	大人 (高校生以上)	9時～12時	100	120
			13時～17時	150	180
			17時30分～21時	150	180
小人 (中学生以下)		9時～12時	50	50	
		13時～17時	50	50	
		17時30分～21時	50	50	

減免制度

対象団体	現行	改定後
公民館活動登録団体	全額免除(月2回まで)	半額免除 (10円未満端数切り捨て・回数制限なし)
市民活動支援センター登録団体	全額免除(月2回まで)	半額免除 (10円未満端数切り捨て・回数制限なし)

※利用日が平成29年4月1日以降であっても、平成29年3月31日までに許可を受けた場合は、現行の制度が適用されます。